

# 施設予約システムのリニューアルに伴う北区立スポーツ施設の運用変更一覧

令和8年3月4日から北区施設予約システムをリニューアルします。施設予約システムのリニューアルに伴う北区立スポーツ施設の運用に係る変更点は下表のとおりです。

## 【変更点一覧表】

NO.	件名	内容	従来のシステム (～令和8年2月28日)	新しいシステム (令和8年3月4日～)
1	団体登録	有効期限	6年間(3カ月前から更新可)	2年間(3カ月前から更新可)
2		有効期限の基準日	予約日が基準です。 ※利用日が有効期限後であっても、有効期限内であれば予約可能です。	利用日が基準です。 ※利用日が有効期限後の場合、有効期限内であっても予約ができません。
4		区内在勤・在学による 区内登録	申請時に区内在勤・在学を確認する書類(在勤証明書・学生証等)をご提示ください。	申請書に勤務先または学校の名称および住所をご記入ください。 区内在勤・在学を確認する書類(在勤証明書・学生証等)は受付時にコピーをお預かりします。
5		少年団体登録	小・中学生の方を代表者・副代表者以外の構成メンバーとしてご登録ください。	小・中学生の方を代表者・副代表者以外の構成メンバーとしてご登録いただきますが、申請書に保護者の方の情報も併せてご記入ください。また、構成メンバーである小・中学生のうち、登録条件を満たすメンバーの保護者の方の公的証明書(コピー可)をご提示ください。
6		抽選・随時予約スケジュール	北区ホームページをご参照ください。 <a href="https://www.city.kita.lg.jp/culture-tourism-sports/sports/1010385/1024961.html">https://www.city.kita.lg.jp/culture-tourism-sports/sports/1010385/1024961.html</a>	
7	抽選申込・予約上限数			
8	窓口抽選会の廃止			
9	大会情報の公開	空き枠以外も申し込める仕様であるため、インターネット抽選開始前(毎月20日)に3カ月後の各施設の利用予定表を公表しております。	空き枠以外は申し込めない仕様であるため、令和8年5月利用分以降の大会情報の公開は終了します。	
10	多目的広場における 種目ごとの週振り分け	・豊島北スポーツ多目的広場: 野球、サッカーの利用週を隔週で設定 ・豊島五丁目グリーンスポーツ広場(多目的広場): 野球、ラグビー、サッカーの利用週を隔週で設定 ※空き開放抽選後、上記の週振り分けを解除	種目ごとの週振り分けを撤廃します。	
11	野球場・テニスコートの 抽選申込における面指定	利用希望面の指定は不要です。抽選により自動的に面を振分けます。	利用希望面をご指定ください。 ※「A面」「B面」等	
12	抽選・ 予約・ 取消	体育館アリーナの抽選における優先順位の撤廃	各体育館のアリーナ(桐ヶ丘体育館アリーナ、滝野川体育館アリーナ、赤羽体育館メインアリーナ・サブアリーナ)については、以下の優先順位が適用されます。 ①広く使用希望する者が優先する 例: 全面使用は、分割使用より優先されます。 ②長く使用希望する者が優先する 例: 全日使用は、午前・午後①・午後②の連続使用より優先されます。 ③早い時間から使用する者が優先する 例: 午前・午後①の連続使用は、午後①・午後②の連続使用より優先されます。	左記の優先順位を撤廃し、完全にランダムで抽選を行います。
13	区内登録団体の優遇措置の強化	区内登録団体は、インターネット抽選・サッカー等利用抽選会へご参加いただけます。	①区内登録団体は、インターネット抽選へご参加いただけます。 ②インターネット抽選後、区内登録団体は、区外登録団体に先駆け、随時予約が可能になります。	
14	キャッシュレス決済の導入	施設使用料のお支払いは体育系窓口にて現金のみ受付いたします。	施設予約システム上で施設使用料(ナイター照明料含む)のオンライン決済が可能になります。 ※北運動場・赤羽スポーツの森公園競技場・桐ヶ丘体育館・滝野川体育館・赤羽体育館の器具使用料については、オンライン決済の対象外です。各施設の窓口でご予約・お支払いいただく必要があります。	
15	北とびあでの還付対応	北とびあ体育窓口では振替のみ行い、還付は受け付けておりませんでした。	すべての体育系窓口にて還付を受け付けます。 ※豊島北スポーツ多目的広場、地区体育館・武道場、校庭夜間開放については、引き続き、体育系窓口では振替のみ受付いたします。	

裏面へ続く

NO.	件名	内容	従来のシステム (～令和8年2月28日)	新しいシステム (令和8年3月4日～)
16	抽選 ・ 予約 ・ 取消	承認書の電子化	体育系窓口でのお支払い時に紙の承認書兼領収書を発行します。	オンライン決済または窓口でお支払い後、施設予約システムのマイページから承認書をダウンロードできます。 紙の承認書が必要な方は、体育系窓口へお越しください。 また、領収書が必要な方は、体育系窓口にお越しください。領収書は、1つの予約につき1回のみ発行可能です。
17	施設利用	登録証の提示	承認書(原本)をご持参のうえ、ご利用時に各施設職員にご提示ください。	承認書(データまたは原本)および登録証(原本)の2点をご持参のうえ、ご利用時に各施設職員にご提示ください。
18	その他	各種手続きの申請者	北区ホームページをご参照ください。 <a href="https://www.city.kita.lg.jp/culture-tourism-sports/sports/1010385/1025412.html">https://www.city.kita.lg.jp/culture-tourism-sports/sports/1010385/1025412.html</a>	

ご不明点等ございましたら、以下の問い合わせ先へご連絡ください。

### 【お問い合わせ】

桐ヶ丘体育館 03-3908-2316  
 滝野川体育館 03-3940-1801  
 赤羽体育館 03-3901-3144  
 北運動場 03-3902-5639

赤羽スポーツの森公園競技場 03-5948-9281  
 北とぴあ体育窓口 03-5390-1140  
 スポーツ推進課 03-5390-1135